

つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 140号 2010.9.3 発行 社会政策研究所

=====

「患者力」という視点からの新聞連載を朝日新聞の山口版に見つけました。まずは、お金の話からです。【kobi】

かさむ医療費 / 患者力 1

朝日新聞 2010年08月19日 山口

いざ病気になったとき、医師や治療の質だけでなく、患者や家族が病に向き合う力を育むことも大切です。これを「患者力」ととらえ、役立つ方策や心構えを、患者の「先輩」たちに学びつつ、シリーズで考えていきます。まずは、お金の話から。(錦光山雅子)

悪性リンパ腫 ある47歳の場合

「いい薬ができたんですが、1本30万円するんですよ。払えますか？」

広島市内の病院の診察室。医師から告げられた時、広島県廿日市市の自営業、中川久美子さん(47)は、隣に座っていた妹と顔を見合わせた。

「30万、ですって」

血液のがん「悪性リンパ腫」と診断されたのは2004年2月。当時、保険が適用されただけの薬「リツキサン」と従来の抗がん剤を組み合わせる最新の治療法だと言われた。

「お金は何としても集めます」と、3月に治療を開始。約1カ月半入院した後、8月まで、約3週間おきに通院し、点滴を受けた。

半年間で168万円

「13万円」といっても、実際には医療保険が適用されるため、7割はカバーされるが、抗がん剤と合わせ、1回の投与で約13万円を窓口で払った。ほかにも白血球を増やす薬や副作用を抑える薬代、複数の検査や診察料なども合わせ、外来で払った総額は115万円にのぼる。入院代(約53万円)も加えると、半年間の窓口での支払総額は約168万円になった。

中川さんは「患者同士でつながりたい」と同年、悪性リンパ腫の患者団体「グループ・ネクサス」(本部・東京)に参加。08年秋には、広島支部を立ち上げた。世話人として、患者から治療費の相談をしばしば受ける。中川さんがかかった悪性リンパ腫のタイプは、今も同じ治療法で始まるという。「私が払った額は、これでも少ない方です」

高額な治療費をどう工面したのか。

まず、月々の治療費が一定額を超えると、一部が戻ってくる「高額療養費制度」を申請した。これで自己負担約168万のうち、77万円余りが戻ってきた。

残りは、たまたま民間保険会社のがん保険に「つきあいだ入っていた」ため、入院などの保険金が支給され、なんとかカバーできたという。

治療のおかげで、完治した中川さん。一方、数年単位という長期の治療が必要な乳がんにかかった友人が、「飲んでダメかもしれない」という思いの一方、苦しい家計の中からやりくりして治療費を工面しているのを見ている。「確実に治る薬が少ないがん患者の場合、

高い費用と効果をてんびんにかけてすごく悩んでしまうんです」

薬進化、治療長期化

がん治療が進歩し、少ない副作用で進行を抑える特効薬が登場する一方、治療の長期化で出費がかさむ問題が出てきた。

例えば、慢性骨髄性白血病の進行を抑える「グリベック」。骨髄移植をしない限りほとんど治らないとされたこの病気の治療を変えた。服用開始から5年後も多くの患者が再発しないなど、寿命が大幅に伸びた。

ネックは価格の高さだ。1錠の薬価は2750円。患者や容体にもよるが、これを毎日4錠ほど飲む。保険による自己負担額は薬代だけで1日3300円、1カ月で10万円を超える。服用をやめれば再発のリスクが高まる。

ん以外でも、医療費は高くつく。日本人に多い主な病気の医療費のモデル例＝図＝をまとめてみた。手術入院で100万円を超える例は珍しくないことが分かる。

高額治療の負担を少しでも少なくするための高額療養費制度は、申請が必要だ。

08年に夫をがんで亡くした島根県益田市の主婦(59)は05年、夫が地元の病院に入院した当初、この制度を知らないまま、治療費や入院費を払っていた。制度を教えてくれたのは、大部屋の患者仲間。インターネットで申請先などを調べてくれた。「最初はそういうことに気が回らない。なぜ病院が教えてくれないのかと思った」と振り返る。

入院の場合、70歳未満なら事前に申請すれば病院窓口での立て替え払いは必要なくなった。だが、通院はまだ立て替えが必要だ。過去2年分まで申請できるが、支給は申請の約3カ月後。その間の立て替えも無視できない額だ。





高額療養費制度については、使い勝手の悪さを改善するよう求める患者団体の要望や国会での指摘が相次ぎ、国も7月、制度を見直す話し合いを始めた。

□■ 高額療養費制度 ■□

医療機関や薬局の窓口で払った1カ月の自己負担分が一定額を超えたとき、医療保険の財源から超えた分が戻ってくる制度。加入している医療保険に申請書を提出して支給が受けられる。年齢や所得にもよるが、

The Asahi Shimbun

主な病気の医療費の明細

	肺がん 55歳 男・手術入院27日	<ul style="list-style-type: none"> ●手術・麻酔 61万4300円 ●入院基本料 46万6000円 ●検査・画像診断 38万5890円 ●投薬・リハビリ 25万1960円
		医療費合計 171万8150円 うち患者負担 51万5450円 高額療養費適用なら11万2032円
	胃がん 48歳 男・手術入院24日	<ul style="list-style-type: none"> ●出来高払い 74万1630円 ●定額払い 57万7540円
		医療費合計 131万9170円 うち患者負担 39万5750円 高額療養費適用なら10万3882円
	乳がん 41歳 女・手術入院19日	<ul style="list-style-type: none"> ●手術・麻酔 37万8360円 ●入院基本料 28万9240円 ●投薬・検査など 22万2510円
		医療費合計 89万110円 うち患者負担 26万7030円 高額療養費適用なら9万9071円
	心筋梗塞 58歳 男・手術入院13日	<ul style="list-style-type: none"> ●出来高払い 117万9540円 ●定額払い 39万260円
		医療費合計 156万9800円 うち患者負担 47万940円 高額療養費適用なら10万1448円
	脳梗塞 47歳 男・手術入院34日	<ul style="list-style-type: none"> ●出来高払い 125万2180円 ●定額払い 104万8750円
		医療費合計 230万930円 うち患者負担 69万280円 高額療養費適用なら20万750円

※「こんなにかかる医療費」(新日本保険新聞社)を元に作製。「定額払い」は病気に応じ、決まった日額で計算する方法。「患者負担」は医療費の3割とする。「高額療養費適用」は、高額療養費制度を入院前に申請した場合の患者負担。同月に入退院したとみなし計算

医療費の負担を軽くするために

公的支援

高額療養費制度

1カ月間の医療費のうち、自己限度額を超えて支払った分が約3カ月後に返ってくる。要申請

立て替える
余裕がないよ…



入院の場合

限度額適用認定証(70歳未満)

入院前に申請。窓口では高額療養費制度の適用額を差し引いた分を払えば済む

外来の場合

高額医療費つなぎ資金

現金の貸し付け制度。保険者や市町村の社会福祉協議会で受け付ける

高額療養費受領委任払

病院が高額療養費の受け取り先となる。窓口では適用後の額を払う(国民健康保険のみ)

保険者=市町村(国民健康保険)、全国健康保険協会(協会けんぽ)、共済組合、企業の健保組合など

民間の医療保険

がん保険なら…

〈よくあるがん保険のタイプ〉

診断+入院+手術+通院にかかる費用を保障

ここをチェック!

- 診断時の一時金の手厚い
再発時を考え、複数回払いを
- 通院保障が手厚い
短期入院後でも受け取れること
- 更新型より全期型を
長期で払うならトータルでお得
- 「上皮内新生物」もカバーを
保険によっては「悪性」より不利に

入院の保障ばかり見ていたわ!



(西村浩樹さんへの取材を元に作製)

年収400万円の50代の会社員の医療費が月100万円かかり、自己負担(3割)が30万円とすると、申請後に21万2570円が戻り、実質的な負担は8万7430円となる。

【記者より・・・】

薬の副作用で毛髪が抜けたので普段帽子をかぶっていた女性が、神社の参拜で、事情を知らない宮司から脱帽を再三求められた。皆の手前、いたたまれず脱ぐと場が凍った—。そういう時のために、かつらもあった方がいい、と中川さん。そんな患者ならではの体験談をぜひ教えて下さい。患者力ゼロの私からのお願いです。(錦光山)

高治療費 抑えるコツは/患者力2

朝日新聞 2010年08月26日 山口

前回に続き、お金の話です。病気になったときの出費を少しでも抑えるための対策を考えます。患者や家族の相談にのる専門家「医療ソーシャルワーカー」や、保険に詳しい「ファイナンシャルプランナー」に助言をもらい、知っておいた方がいい公的制度や、賢い民間保険の選び方などを整理しました。(錦光山雅子、大井穰)

相談員、適応制度助言

まずは、公的制度から。

前回も取り上げた「高額療養費制度」はかなりの部分をカバーしてくれるが、支給までの約3カ月は、病院の窓口で立て替える当座の現金が必要という問題がある。

例えば、月100万円の医療費で、患者負担が3割の健康保険だと、30万円を一度窓口で払わねばならない。うち約21万円は制度適用で戻るが、支給は約3カ月後だ。

立て替えを減らす制度もあるが、入院と通院で違う。

70歳未満の人なら、入院前に「限度額適用認定証」を保険者に申請しておけば、高額療養費制度の適用額を差し引いた分だけ窓口で払えば済む。健康なときでも申請できる。1年ごとに更新が必要。中小企業の従業員や家族らが加入する「協会けんぽ」を運営する全国健康保険協会の広島支部によると、「万が一のため今のうちに申請したい」という人もいるという。

通院の場合、市町村や社会福祉協議会、健康保険組合が「高額医療費つなぎ資金」や「高額

療養費貸付制度」などと呼ばれる制度を設けている。医療機関の請求書や領収書をもって保険者や社協に申し込めば、貸付額は異なるが、約2週間後に高額療養費の適用額の8割程度を貸してくれる場合が多い。

ほかに、国民健康保険に加入していれば、高額療養費の受け取りを医療機関に委任する方法もある。窓口での支払いは、適用を前提とした患者負担分のみ。ただ医療機関の同意が必要で、やっていない市町村もある。

生活に困って治療を中断しなければいけないような状態に陥った人には、「無料低額診療施設」がある。中国5県には済生会病院を中心に21カ所(2007年現在)ある。

こうした支援制度も、年齢や所得などで条件が複雑だ。地域の大きな病院には、生活上の相談に乗り、本人にあった制度を探してくれる医療ソーシャルワーカー(MSW)という専門職がいる。

山口赤十字病院(山口市)では3人のMSWが、1日40~50件の相談を受けている。

その1人、大谷恵さん(33)によると、相談の大半は経済的問題と退院後の介護。本人の職場復帰の見通しや介護する家族の状態などを聞いた上で支援策を考えるという。

ホームレスの男性が脚の骨折で入院したケースでは、入院中を条件に生活保護を申請。退院後も受給を続けるには住所が必要なので、保証人のいないアパートを探した。「何でもやると本人の自立を妨げてしまうので、できるだけ自分で探してもらうようにした」という。

多様な保証 賢く選択

公的な支援制度の対象にならない分は、民間の医療保険への加入である程度カバーされる。ただ最近は、従来のがん保険の保障から外れる治療も増えている。

がん治療の高額化と長期化が進むなか、主にがんに備える保険選びのポイントについて、広島市安佐南区のファイナンシャルプランナー、西村浩樹さん(47)に聞いた。

まず、がんと診断された際の給付金(一時金)の手厚さに着目して欲しいという。「国の政策で、がんも入院期間がどんどん短くなっている。入院の保障額より、使い道を限定せずにドンと出る一時金にウェイトを置いた方がいい」。再発した時など、複数回出る給付金もある。 **西村浩樹さん**



また、通院保障が手厚いかどうかも大事だ。

通院保障は「入院日数20日以上」などと給付に条件がつくため、入院が短いことを理由に対象から漏れることがある。数日間の入院でもカバーする保険もあるが、今のところ通院治療だけでも保障する保険はないという。「入院が短期間でも保障してくれる保険を選ぶのがポイント」と西村さん。最近は、高額療養費制度によるカバーを前提に、抗がん剤を月に1度以上受けた場合、月数万円の特約を用意する保険も出てきた。

保険料を安くすませたい人には、一定の年齢に達すると保険料が再計算される「更新型」ではなく、最初から最後まで保険料が同じ「全期型」を勧めている。「更新型は年齢が上がるほど高くなる。当面の保険料は高く思うが、通して見ると、全期型の方が負担が少ない」

契約の際に気をつけたいのは、「がん」の保障対象が「悪性新生物」「上皮内新生物」の両方かどうか。粘膜上層にとどまり、ほかの組織に広がっていない「上皮内新生物」の場合、対象でなかったり給付金が減ったりする保険もあるので注意が必要だ。

【記者より・・・】

取材後、自分が加入する医療保険の保障メニューを確認した。そんなことは初めてやった。病気とお金の記事を書いておきながら、西村さんが強調していた「一時金」も「短期間入院後の通院保障」もなく、おまけに「更新型」だった……。いやいや、今気づいて良かったと思ひ直そう。なにせ患者力「ゼロ」なのだから。(錦光山)



井上林太郎さん = 広島県呉市安浦町安登西6丁目の市国民健康保険安浦診療所

8月19、26日に「医のかたち」に掲載した「患者力 お金編」に対し、6年前にがんを患った医師の男性からメールが届きました。病気で生活や仕事がつづらなくなった時、「障害年金」が受けられる場合があると教えてもらいました。(錦光山雅子)

【患者経験の医師、体験語る】

「生活に支障」対象に

メールの送り主は、広島県呉市国民健康保険安浦診療所長の井上林太郎さん(48)。

医療費の軽減策を紹介した記事に関連して、「最近、がんが障害年金の給付対象の一つだと知りました」とあり、さっそく会いに行った。

井上さんは広島市近郊の総合病院の循環器科に勤めていた2004年2月、右手首の関節を動かす滑膜(かつまく)にがんができる「滑膜肉腫」と診断された。翌月から抗がん剤治療を開始。3週間ずつ3回投与したが、がん細胞は小さくならず、6月に腕を切断する手術を受けた。その際、障害年金を申請。支給が始まった。

そんな井上さんが、障害年金が病気やけがを幅広くカバーしていると知ったのは「がん患者、お金との闘い」(札幌テレビ放送取材班著・岩波書店)を読んでから。高い治療費を払い続けるがん患者たちの中で、障害年金を適用された例が紹介されていた。

井上さんは驚いた。

「自分のように腕を失わなくても、がん患者が障害年金を受けられる場合があるのか。知らなかった」

障害年金について、「障害年金ホットライン」(0823・32・5558)を運営する呉市の社会保険労務士、石井孝治さん(39)は「知らない人が多いが、病気やけがが何であろうと、それが原因で生活に支障が出れば給付の対象になる」と言う。

実際、抗がん剤の治療で月の半分以上を費やし治療後も数日間は副作用で動けないがん患者や、化学物質過敏症になって外出すら難しくなった患者、糖尿病から様々な合併症を引き起こし仕事ができない患者らの申請を扱っているという。

仕組みや受けとれる額などを表にまとめた。最初に医師の診療を受けた「初診日」やそれから1年6カ月後の「障害認定日」の特定、医師の診断書なども必要だ。詳細な治療履歴が求められるため、「きちんと書類を用意できるかがポイント」と石井さん。長期療養になりそうなら、1年6カ月の時点ですぐ申請できるよう、受診記録などをつけておくとい

いという。井上さん自身、がんの治療には多額の金が必要だと痛感したことがある。

07年6月、CTスキャン検査で肺に影が見つかった。がんの転移を覚悟し、治療費を

障害年金とは

- けがや病気で生活や仕事に支障がある時に支給
- さかのぼって請求も可能(最大5年)
- 本人死亡後も遺族による請求が可能
- 65歳までの請求が原則

申請するには

- 初診日、障害認定日の証明
- 保険金の納付状況の確認
- 入院、通院の期間など治療歴の把握

等級と状態のめやす

【1級】いわゆる「寝たきり」に近い状態
 【2級】働けないなど、日常生活に著しい障害
 【3級】働く上で何らかの制限がある
※国民年金の加入者は1、2級のみ

支給額(例)

うつ病で2級認定の自営業者=年約80万円
 がん治療で仕事に支障が出た3級認定の会社員=年約60万円(最低補償額)
※子どもや配偶者の加算がつく場合がある
 (石井孝治さんへの取材を元に作製)

試算した。

高額療養費制度が適用された後の抗がん剤などの治療費(10万円)と自分の生活費(20万円)を合わせると月30万円。3年間生きられたら1080万円かかる。未承認の薬が必要となれば、治療費は全額自己負担。治療費だけでざっと2千万円近くかかることになる。「治らないかもしれないものに、こんなに費用をかけて治療すべきなのか」。思わず考え込んだ。

翌月の検査で肺の影は転移でないことが分かり、治療せずに済んだが、井上さんはこの時の経験から言う。「がん難民というが、治療の方策がなくなった人たちだけでなく、治療法があるのに、経済的な理由であきらめる人も『難民』になっていると思う」

治療受け気持ち理解

井上さんは自分がんになるまで、「患者の気持ちは分からなかった」と振り返る。

循環器科にいたころ、専門医として腕を磨くため、多くの症例を扱おうと一生懸命になっていた。「病気を見つけるのが仕事。患者にがんが見つかったら、見つけられたことを喜んでいた」

がんが見つかった後、がん患者の闘病記を探すようになった。自分と同じ年代で、同じがんの患者の本。がんを克服したことが「絶対条件」だった。亡くなってしまった著者の闘病記は、見えないところにしまった。「残りの人生をどう生きるかという『死への準備』を受け入れられなかったからと思う」

だが3年後に肺に影が見つかった時は、再発=死を覚悟した。がんではないことが分かり「異常がないことが、どんなにホッとできることなのか、このとき初めて知った」。

診療所では、がんだけでなく、経済的理由から治療をあきらめる患者と出会う。健診で高血圧が分かり、治療を勧めても「年金生活だからこんなことに金は使えない」と言うお年寄り。月1度の糖尿病の定期検査に「金がかかるから3カ月に1度にして」と頼んでくる会社員。「お金がなくて、治療をあきらめるのはがんに限らない」と感じている。

07年3月から、「自分の経験が少しでも役に立てば」と、NPO法人「がん患者支援ネットワークひろしま」が発行するニュースレター「がん110番」で、がん関連の本の書評を書いている。これまでに21冊を取り上げた。

【記者より・・・】

実は前回の記事が載ってから、反響が来ないか首を長くして待っていた。その第1号が井上さんのメール。障害年金のほかにも、今後の紙面になりそうな題材やヒントをたくさんもらった。「記事のここが分からない」「こんな話もある」と思った読者の方、その疑問が「患者力」のテーマです。一度送ってみてください。(錦光山)

連載はまだまだ続きそうです。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行